令和６年度　第二尾張荘事業報告

【施設種別】介護保険法による指定介護老人福祉施設　　【利用定員】１４０名
介護保険法による短期入所生活介護事業　　【利用定員】　３０名

１９６８年（昭和４３年）３月、民間としては愛知県下で最初に開設された特別養護老人ホームである第二尾張荘は、この分野における当地域の先駆的な存在であり、当会介護保険事業の基幹施設として枢要な位置を占めている。令和６年度は３年毎に実施される介護報酬改定年度に当たり、今回は診療報酬とのダブル改定の年ともなったが、基本報酬と処遇改善加算に若干の上乗せ分があったものの、人件費は上昇を続け、コロナパンデミックや東欧で続く戦禍の余波、長年にわたる特異な経済政策の後遺症といえる円安等の影響による物価高騰が止まることを知らない中にあって「焼石に水」でしかなく、医療分野のみプラス改定となった食費負担額についても介護分野では据え置きとされるなどの不当な取扱いを受けており、怒りが湧き上がるのを禁じえない。このように制度的にはきわめて厳しい情勢下での施設経営を余儀なくされている昨今ではあるが、当施設は全面改築から既に四半世紀が経過し、ここ数年間は老朽化に伴う設備更新や建物躯体の大規模修繕工事を随時行うことに加え、国が求める「科学的介護」の実践と「介護業務の生産性向上」に必要なハードソフト両面の整備（最新鋭の見守り機器導入と音声入力を可能とする介護記録ソフトへの入れ替え)、算定可能な加算取得を図るなど、取り得る限りの対策を講じ、時代の流れを着実にキャッチアップした施設経営に努めてきた。一方、長らく人材難が深刻化している介護福祉業界において当荘はまだ比較的安定しているといえるが、新卒者を含めた若年層人材の獲得競争は近年ますます熾烈を極め、その打開策として模索してきた外国人介護人材について、管理団体（登録支援機関）を定めて令和５年度後半から今年度後半にかけ計６名のインドネシア人特定技能外国人介護人材の採用に成功したことは、施設経営の長期的安定の上できわめて大きな収穫であったといえる。また、長年の懸案事項であった本部敷地内の井水設備更新計画については、同一敷地内の他施設と足並みを揃えながら、幾度かの市への補助金申請の末にようやく令和５年度追加協議分で採択され、令和７年３月末に更新工事が無事に完了したことをここで特筆しておく。

１　事業の目的と基本方針

１　指定介護老人福祉施設（老人福祉法による特別養護老人ホーム）

この事業は、介護保険法による施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護をはじめ、健康管理及び療養上のケア、機能回復訓練、日常生活上の相談及び援助、社会生活上の便宜の供与、その他の娯楽の提供等を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう援助することを目的とする入所施設であるが、創設者の「愛する者は愛される」の基本理念に基づき、利用される方々が「尊厳と生きがいのある生活」をお送りいただけるよう、①「自己決定の尊重」 ②「残存能力の活用」 ③「継続性の尊重」を主眼に策定された個別サービス計画に基づき、長年にわたる施設経営

の経験と介護技術のノウハウの蓄積を生かしたきめこまやかな施設サービスの提供を行うことにより、第二尾張荘が「豊かで安らぎの場所」となるよう努めた。

２　短期入所生活介護事業（ショートステイ）

この事業は、家族の休息等介護負担の軽減を図り、家族の所用時に安心して家を空けることができる等、利用者と家族が今後も在宅での生活を継続していくことを目的とするものであり､中重度の利用者の在宅生活を支える上で欠かすことのできないサービスである。

利用中は健康状態のチェック・入浴・排泄・移乗・移動・食事等の生活上必要な介護を生活リハビリの視点を入れつつ提供し、サービス利用終了後の在宅生活への円滑な復帰に備えて、理学療法士による個別リハビリや集団リハビリを行った。

また、送迎時や家族の来荘時等に施設のご様子を直接伝え、自宅での困りごとについてアドバイスできるような関係作り、家族支援にも努めた。

新型コロナウィルスの５類移行後も、他の感染症も含めて蔓延する季節においては、今までと同様にショートステイ枠を意図的に減らさざるを得ず、６年度においても、２月にショートフロアを含む２階フロア内で新型コロナクラスターが発生するなど、ショートステイ本来の役割を果たすことが難しい時期があった。しかし、それ以外の時期においては緊急対応を含めた新規受け入れを積極的に行い、年間トータルでは予算通りの実績を上げることが出来た。昨今特養の多くで入所待機者が減少する傾向にあり、当施設もその例外ではないが、かねてより短期入所事業は将来的な特養入所へと至る重要な導入部となっており、そのことをふまえ、今後も緊急ショートの受け入れを積極的に行ったり、在宅復帰が困難な方をロングステイで受け入れたりすることによって、地域のニーズや病院のベッド調整に応えるとともに、施設全体の経営的な安定を図るよう努める。

２　サービスの内容

当荘におけるサービスの基本理念は

「利用者の皆様が当荘において安心で快適な生活を送っていただくよう、計画的かつ継続的に個々に必要とされる下支えをさせていただくこと」である。

ご利用者のよりよい生活の実現を目指すため、具体的に以下の取り組みをおこなった。

１　食事

食は健康維持の根源であることを念頭に、利用者の嗜好調査、管理栄養士を中心とした職員による食事委員会等によって利用者に喜ばれる食事が提供できるよう検討し、虚弱な高齢者の方々に応じた食事の提供をするとともに、介護保険制度において求められている適温、適時の提供と「ご馳走の日」等の行事食を積極的に進め、美味しい安心でバラエティーに富んだ食事の提供に努めてきた。

また、毎月の体重測定をもとに個別の栄養ケアマネジメントを作成し、栄養面からの健康維持向上や特に低栄養の方の健康改善を図ることにより、当施設での健康的な生活の維持、当施設における利用期間の延長に寄与してきた。

懸案であった「栄養マネジメント強化加算」については、従来の管理栄養士２名に加えて、４月採用の新卒栄養士１名増員により計３名体制をもって加算算定要件を満たす一方、使用ソフトが従来とは異なる会社の製品に変わったこともふまえ、十分な

慣熟訓練期間を置いた上で、年度途中の１１月分より加算取得を行った。

2　健康管理（看護体制の強化および保健衛生と感染症対策）

地域の開業医として活躍される嘱託医との連携により、利用者の健康管理や健康維持はもとより、コロナ禍における対策の一つに利用者受け入れ時の抗原検査実施等、今年度も新型コロナウィルスを中心とした感染症対策に努めてきた。

また一方で、令和６年度制度改定の中で近隣医療機関との連携強化が義務化されたことから、かねてより緊急時の通院先として密接な関係にあった「旭ろうさい病院」（尾張旭市）と正式に協力医療機関契約を締結、これまで以上の連携を深めた。夜間オンコール体制や「看取り」を含めた看護体制も看護職員の努力によって維持しつつ、外部のオンコール機関「ドクターメイト」の活用が定着し、夜間対応の充実と職員の負担軽減が維持された。

さらに、指針に基づく「感染症対策委員会」によって、感染症の発生と蔓延防止策の検討、衛生環境の整備や管理を徹底し、これまで同様、愛知医大の認定看護師の協力で「感染管理の専門家による相談，教育，環境調査とそれに基づく対策の実施」についての援助を受けて発症の防止に努めたが、先述のとおり、令和７年２月には短期入所を含めた２Ｆ介護フロアにおいて新型コロナクラスターが発生、収束に三週間を要した。幸い利用者・職員とも重症化は見られず、ウイルスの弱毒化は明らかではあるが、それまで利用者・職員に発症者が一切見られないという全く予兆の無いところでの突然の感染者発生であり、その伝播性の強さと不顕性感染から来る施設内感染の防止の難しさを改めて痛感させられる出来事でもあった。

また、職員の家族内感染、特に子どもが通う保育園や学校における感染は依然として続いており、勤務体制を維持することの難しい時期がこれまで同様長く続いたが、全職員の献身的な努力と協力により、職員体制の大きな崩壊は免れた。しかし、これもまた前年度同様、職員の身体的あるいは精神的な負担は計り知れないものであったことと、春先のノロウイルス、新型コロナウイルスクラスターを含めた冬季の季節性感染症によりショートステイの受け入れや新規入所も一切できない時期があり、２年続けて収入上での打撃となった。

3　口腔衛生管理マニュアルに基づく口腔ケアの取り組み

従来協力歯科医院より派遣される歯科衛生士からの技術的助言に基づき、「口腔ケア委員会」を中心に高齢者の健康維持に多大な影響を持つとされる口腔内の衛生管理に取り組んできたが、令和３年度改定に盛り込まれた「口腔衛生管理」については令和６年度改定で義務化されたことから、これまで以上に協力歯科医院との連携を図り、新たなマニュアルの策定、年２回の技術的助言および指導（研修）、「口腔衛生の管理体制に係る計画」の策定と必要に応じた見直しを適宜実施した。

4　終末ケア（看取り）の取り組み

介護施設が持つ機能としての「看取り」について、利用者やその家族に寄り添って取り組むため、環境を整備し、説明（病状，治療効果，施設内の医療、看護、介護体制等）と本人や家族等の同意により、「苦痛無き終末」「不安無き終末」を目標に多職種協働で取り組んだ結果、令和６年度は看取りについての説明を１３名の方に行い、

そのうち１２名の方が当施設において終末を迎えられた。課題である看取り加算については、看護体制との兼ね合いもあって令和６年度中の取得には至らず、令和７年度早期の取得を目指すこととした。

5　認知症ケアの取り組み

国が策定した「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン)」に沿って、認知症の方々の意思が尊重され自分らしく生活していただけるよう、当荘での生活環境に応じた認知症ケアについての研修への参加とその報告等､取り組みの充実を推進しており、また介護、看護等の多職種連携により、不安定な行動をされる方に対する個別ケアの検討、取り組みも行っている。さらに「福祉的養護」の観点から、社会的に養護が必要な認知症高齢者のセーフティネットとしての機能を特養・併設短期を通じて一定程度果たすことができたと自負している。

また、新機軸としては､「ドクターメイト」社の新サービス「メモリーケア」（月２回、認知症利用者に対する対応や処方に関する助言を認知症専門医から受けられる）を導入することにより、令和６年４月より新たな加算「精神科医療養指導加算」を取得した。導入効果は今のところ良好であり、認知症利用者への対応の仕方、必要最小限の薬剤コントロール（処方内容や服薬量の見極め方）など、専門医の助言は学ぶべき点が実に多く、新年度も継続利用中である。

6　虐待撲滅の取り組み

全国老人福祉施設協議会が提唱する「高齢者虐待ゼロ宣言」を遵守、不適切な対応や言動をなくするために月１回の虐待撲滅委員会を開催し、当施設の「虐待撲滅指針」に基づいて虐待や不適切な行為の一切を排除すべく､介護や接遇の質の向上に努めた。

7　身体拘束（行動制限）ゼロの取り組み

介護保険制度において身体拘束は原則禁止であり、ゼロを目指す職員一人ひとりの意識と共に家族の理解と協力の下､「身体拘束ゼロの取り組み」を積極的に推進するため、利用者の安全のためとはいえ安易に身体拘束をすることのないよう引き続き職員の意識改革とともに、綿密な行動記録や５年度末から本格運用を開始したＡＩでご利用者様の動きを検知するシルエットカメラセンサーA.I.Vewlife の活用が進んだ。

8　事故防止対策の取り組み

事故の防止には危機管理（リスクマネジメント）が重要であり、職員一人ひとりの意識によって「ヒヤリハット」から得た教訓を事前の改善策に繋げ、事故防止策を構築するため、安全対策委員会において「ヒヤリハット」の共有について検討した。

万が一の事故発生時においては、指針、マニュアルに基づいて迅速に対応し、事故報告書に基づいて再発の防止に努めてきた。また、事故の検証作業あたって昨年度末に導入した A.I.Vewlife が極めて有効に機能した。

9　介護力向上の取り組み

「ケア向上委員会」や「排泄ケア委員会」等との連携による『介護力向上の取り組み』や排泄ケアの見直し等に恒常的に取り組んでおり、特にトイレ誘導によるオムツ外しや下剤を使わない排便コントロール等については､６年度も継続して取り組んだ。

理学療法士チームの参画によって、介護の質に対して好影響がみられ、理学療法士による研修等を通じ、介護職員にもリハビリ的な意識や理論が浸透しつつある場面がより増えてきている。今後も施設内の多職種連携の要としての活躍が期待される。
新しい介護ソフト導入、介護記録の音声入力、インカムによる職員連携、シルエットカメラによる事故防止対策など積極的にＩＣＴ機器を導入することで介護現場の負担軽減と介護の質の向上に取り組んだ。

今後も、生活の質がより向上するための自立支援を意識し、自力で安全に移動する機会やトイレで排泄する機会を増やしていきながら、心地良い生活ができるよう多職種で協力し地道に取り組んでいく。

10　家族等との交流促進による信頼関係の構築とニーズの的確な把握

利用者にとって家族との関わりは大切であり、また身元引受人としての役割等も協力していただかなければならず、その関係は重要である。

６年度も新型コロナウィルスの蔓延によって「家族懇談会」を開くことはできなかったが、フロア毎で撮影した写真により構成した「フロアだより」を毎月発行し、利用者の様子や現況が伝えられるよう努めた。

また感染症対策の一環として面会制限をせざるを得ないこともあり、特に集団感染時はオンライン面会も含めすべての面会を停止することとなった。しかし収束後は、予約制ではあるものの各フロアでの通常に近い面会が可能となり、地域での感染状況見極めつつ、感染リスクの高い方には事務所階ロビーの面会室も活用しながら、極力面会の機会を設定している。

なお、集団感染時においても看取りの方の面会については、感染対策をした上での対面面会を臨機応変に行った。

11　在宅介護事業との連携

コロナ禍、とりわけ集団感染により利用者の受け入れがままならず、短期入所にも多大な影響がある中、サービスを利用して在宅生活の継続を希望する利用者、家族の個別の事情を考慮して、社会福祉施設本来の役割を担うべく、でき得る限りの対応をするためにケアマネジャーとは連絡、協議、調整を行ってきた。

また、第二尾張荘デイサービスセンターや天子田デイサービスセンター、他事業所との情報交換等、互いに感染が拡がらないような対策も引き続き講じた。

12　地域交流と実習生の受け入れ及びボランティアの協力

地域の方の見学訪問等の案内、会議室等の施設機能や設備を地域に開放等、地域交流の促進に努めることは、今年度も新型コロナウィルスの蔓延によってできなかったが、週２回「中学生の学習支援事業（名古屋市の事業）」への会議室の提供については従来どおり行うよう努めた（残念ながら令和６年度末にて事業終了）。

他方、区社協、老人クラブ等の諸団体及び個人のボランティアの方々による利用者の生活や施設運営に協力を得るための活動等は、引き続き休止せざるを得なかった。

また、ボランティア交流会も同様に中止せざるを得なかった。

13　キャリアパス制度の構築と職員研修の充実（教育・チューター制度）

職員一人ひとりが、社会福祉法人愛知玉葉会の一員としての自覚を持ち、各々に自

律し、職種階層ごとに必要な資質や専門的技術の向上を目指すことはもとより、相互の人格と能力、立場を認め合って共に高めあい、地域社会の福祉向上に広く貢献しうる職員集団の形成を目指すため、各種委員会において自主的かつ積極的に意見交換を行い、資質向上に努めた。また、その積み重ねにより次世代の管理職を育成したい。

委員会活動のＯＪＴ以外にも施設内外への研修参加や新任職員育成の「チューター制度」により、新入職員を始めとする職員のレベルアップを図ってきた。

また、６年度も介護福祉士資格取得支援を行い、名古屋福祉専門学校の通信制を活用、その受講者を含めた計４名（特定技能外国人１名を含む）が合格、令和７年４月時点で特養短期合計の介護福祉士取得率は８９％に達した。

14　財産基盤の確立

令和６年度報酬改定に伴い、６月実績分より、介護職員処遇改善加算や介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算が一本化され、さらに全体的な加算利率が上昇したことで、介護職員を始めとした職員の昇給や賞与等はどうにか維持することが出来ているが、基本報酬に組み込まれない「加算」であるが故の自由度の無さにより、介護保険事業全体の経営的な厳しさは依然として変わっていない。

令和６年度当初は、前年度末のノロウイルス感染症の余波により利用実績の改善が思うように進まなかったものの、その後は持ち直し、２月に２階フロアで発生した新型コロナクラスターの影響はあったが、年間を通した入所と短期入所を合わせた一日平均利用人数は１４７．５人、年間の目標１４９．９人に対しては９８．３％という実績となり、前年度実績（９６．５６％）をどうにか上回る結果となったが、決して十分な実績とは言えない。こうした減収は、基本報酬のみならず連動して処遇改善加算も減額となるため、約束した給与の上昇分は当然持ち出しがその分増えることとなってしまう。また、使い捨て食器や防護資材、抗原検査キット等の新型コロナ対策費用、電気等の光熱費やガソリン等の燃料費、その他様々な物価の高騰による支出増と併せて経営を圧迫している。今後も人手不足による人件費の高騰、建物や設備の老朽化による修繕や更新にかかる費用の増大等々、きわめて厳しい経営状況が続くが、安定的な施設経営に不可欠な稼働率維持のための方策について職員皆で知恵を絞り、そのために必要な努力を惜しまないのはいうまでもないことである。また、収入を少しでも増やすための新たな加算取得についても、常に果敢に考えていかねばならない。

15　建物・設備等の整備

令和５年度に実施した外壁の補修や塗装、屋上の防水等いわゆる大規模修繕工事により、施設本体の躯体部分修繕についてはいったん一区切りとなったが、館内の給水給湯配管類からの漏水がときおり発生しており、次に取り組むべき悩ましい課題となっている。また、冒頭にあげた通り、前回の更新から２８年ほどが経過した本部敷地内の井水設備については「令和５年度地域介護・福祉空間整備等施設整備費補助金」の追加協議分にて補助金が採択され、第二尾張荘東側敷地およびデイサービスセンター東側に新たな井水設備を設置（旧設備は撤去）、停電時用の非常自家発装置も２２年ぶりに更新された。

16　防災対策と減災対策

自然災害、火災等の緊急事態に遭遇した場合、被害を最小限にとどめ、事業の継続、早期復旧は必要不可欠なため、災害の予防及び利用者の安全並びに被害の防止を主眼に、訓練等を通じて職員並びに利用者の防災意識の高揚と防災体制の確立を図っているものの、令和６年能登半島地震の被災状況を見れば、災害時にライフラインを喪失した高齢者福祉施設の脆弱さは明らかであり、これらはわれわれが直面し続けるきわめて深刻かつ解決困難な課題といわねばならない。令和６年度は全国老施協を通じて介護主任１名を現地派遣して被災施設の実情把握にも努めた。当施設は介護保険事業所全体で法人他施設に先んじてＢＣＰ（事業継続計画）を策定しているが、その間に発生した様々な災害（新型コロナパンデミックなどの新型感染症対策も含めて）の事例を踏まえたブラッシュアップ作業に令和６年度から着手している(新年度も継続中)。

17　天子田デイサービスセンターの事業への協力

「天子田デイサービスセンター」の経営、運営管理は、法人の一事業として法人が主体的になされるものではあるが、同じ介護保険事業を営む第二尾張荘の協力も必要であるが故、事務的な諸手続きの他、運営面において、連携協力を密にするよう長年にわたって努めてきた。幸い、令和６年度の同デイサービスセンターはまさに「Ｖ字回復」ともいうべき実績を上げるに至っており、新年度もこの好調さを引き続き維持できるよう、法人と介護保険事業が一致協力して関わっていく。

18　余暇活動（行事，クラブなど）への取り組み

（１）年間行事

日本の文化として昔から伝承されている伝統行事を中心に行い､離床の機会、促進を図り、季節感を味わっていただくことを目的として実施した。

４月　春のお弁当の日 ※新型コロナ流行により春の交流会は中止(以下､コロナにより中止)

５月　端午の節句（五月人形飾り・行事食・しょうぶ湯）

６月　初夏の夕食会（バーベキュー）

７月　七夕まつり（笹飾り・行事食）

８月　夏まつり（盆踊り・模擬店）※各フロアにて実施　スイカ割り

盆供養（物故者供養・行事食）

９月　敬老会 ※コロナにより、施設内のみで各フロアにて祝賀会等の実施

彼岸供養（行事食）

１０月　遠足 他

名古屋市老人福祉施設作品展（市老人福祉施設協議会の行事に参加）

※コロナにより中止

１１月　秋穫祭（バーベキュー）

１２月　クリスマス会（クリスマスツリー飾り・行事食とケーキ・各フロア行事）

冬至（ゆず湯）

餅つき大会

１月　新年を祝う会（おせち料理・年頭あいさつと乾杯）

初詣
鍋の日
２月　節分会（豆まき・行事食・おやつ）
３月　ひなまつり（ひな壇飾り・行事食・おやつ）
慰霊祭（物故者供養）
彼岸供養（行事食）
※ 他 ご馳走の日（回転寿司など年４回）を始めとして、季節に合わせた行事食
施設内ショッピング　（中止）

（２）月例行事
①利用者懇談会　②誕生会　③月例輪投げ大会（すずらん，しらゆり）
④月例ボーリング大会（ひまわり）　⑤お出かけショッピング※コロナにより中止
⑥お茶会　⑦防災訓練

（３）クラブ活動　フロアグループワーク　随時行事
①もぐもぐタイム（毎日）　②お茶会（月１回）　③生花クラブ（月２回）
④映画鑑賞会　⑤レクの日（アクティビティ・お出かけ（喫茶店，公園）等）
⑥介護予防体操（口腔ケア含む）　⑦園芸　⑧工作
⑨音楽クラブ（週１回）※ボランティアによる活動のため休止

（４）訪問ボランティア　※休止中
①傾聴（月数回）　②朗読（月複数回）　③整膚（月２回）
④その他（ティータイム・音楽クラブ等）

３　施設内外の会議及び研修

１　施設内諸会議
①経営会議（月１回）
… 経営、運営全般の検討（施設長・副施設長・課長・係長・主任）
②職員研修会
… 現況報告や必要事項の検討（施設長・副施設長・課長・他 全職員（任意））
③ケアカンファレンス（毎月）… モニタリングやケアプランの確認と見直し
（介護支援専門員・介護士・看護師・相談員・管理栄養士・理学療法士）
④介護職会議（月１回）… 介護方針や介護業務の検討（介護士）
⑤看護職会議（月１回）… 看護方針や看護業務の検討（看護師）
⑥ミーティング（毎日２回）
… 利用者の状況報告や夜勤者との引継（介護士・看護師・相談員）
⑦その他各職種会議（随時）

２　各種委員会等
①入所判定委員会（３ヶ月毎）
… 優先入所決定機関（施設長・課長・係長・主任・介護支援専門員）
②身体拘束適性化委員会（３ヶ月毎）
… 施設内の身体拘束について検討（施設長・副施設長・課長・係長・主任）

③虐待撲滅委員会（月１回）… 不適切な対応や言動、虐待防止の検討
（施設長・副施設長・課長・係長・主任）

④ご意見検討委員会（月１回）
… ご意見に対する対応、改善の検討（施設長・副施設長・課長・係長・主任）

⑤ケア向上（生産性向上推進）委員会（月１～２回）
…介護ロボットやＩＣＴ機器を導入し、業務改善に取り組むことで接遇や介護技術の向上を図る（介護士・看護師・相談員、理学療法士）

⑥感染症対策委員会・褥瘡予防委員会（月１回）
… 感染症の現状把握と対応と検討・褥瘡の現状把握と対応を検討
（看護師・介護士・相談員・管理栄養士、理学療法士）

⑦安全対策委員会（事故防止及び身体拘束廃止）（月１回）
… 事故の原因究明と対応を検討・身体拘束の現状把握と対応を検討
（相談員・看護師・介護士・理学療法士）

⑧食事委員会（月１回）
… 食事に関する検討（管理栄養士・各職種食事委員・調理委託業者）

⑨口腔ケア委員会（２ヶ月毎）
… 口腔ケアの取り組みに関する検討（看護師・介護士・管理栄養士・相談員）

⑩排泄ケア委員会（月１回）
… 排泄ケア全般を見直し、とりわけ紙オムツやパッドの見直しと統一を図る
（介護士・看護師・相談員）

⑪衛生委員会（月１回）… 仕事場の安全と衛生を確認、検討
（施設長・副施設長・課長・係長・主任）

⑫その他（必要に応じて随時開催）

３　施設内研修

①身体拘束適性化のための研修　②介護技術講習　③口腔ケア研修
④感染症予防研修　⑤衛生講習会　⑥事故防止のための研修会
⑦接遇研修　⑧褥瘡予防講習会　⑨ＡＥＤ研修　⑩排泄ケア研修
⑪トロミの研修

４　施設外研修

①愛知玉葉会法人職員研修　②老人福祉施設協議会主催の研修
③名古屋市介護指導課による研修　④社会福祉協議会主催の研修
⑤認知症介護実践者研修　⑥社会福祉施設栄養士グループ研修
⑦その他民間による研修

◎研修内容

・介護技術研修　・認知症ケア研修　・口腔ケア研修　・看取りに関する研修
・虐待に関する研修　・ノーリフト研修　・施設ケアマネ研修　・接遇研修
・救急救命講習　・栄養士研修　・会計担当者研修　・労務管理者研修
・防火管理者研修

※コロナにより中止のものもあり

５　介護職員実務者研修

当法人（当施設）３名を名古屋福祉専門学校の通信制への参加により実施

別表

1 職員の状況（併設短期入所生活介護事業との合計で表示）

令和7年3月31日現在

区 分	施設長	医師	事務職	介護支援専門	相談員	看護職員	介護職員	理学療法士	管理栄養士	栄養士	その他	計
正規職員	1		2	1	3	4	45	3	2	1		62
常勤臨時職員			1			0	4					5
非常勤職員		2	1			4	5				4	16
派遣職員						1	5					6
計	1	2	4	1	3	9	59	3	2	1	4	89
					※施設ケアマネ兼務			※施設ケアマネ兼務				

2 施設利用状況

1 入退所状況（入所者）

月	実質利用人数（一日平均）	新規入所	退所人数			入 院		延べ利用人数	平均利用率
			入院	死亡	在宅	人数	延日数		
4	128.7	7	0	2	0	5	64	3,862	92.0%
5	135.6	7	0	1	0	8	101	4,203	96.8%
6	134.7	6	3	3	0	12	193	4,040	96.2%
7	131.8	3	3	1	0	5	75	4,087	94.2%
8	131.0	6	1	5	0	7	78	4,062	93.6%
9	132.8	7	3	3	0	9	114	3,985	94.9%
10	133.1	4	1	3	0	6	79	4,127	95.1%
11	136.6	4	0	1	0	7	40	4,098	97.6%
12	130.2	5	2	2	0	10	137	4,036	93.0%
1	137.2	4	3	1	0	10	145	4,254	98.0%
2	135.4	3	3	1	0	13	121	3,790	96.7%
3	134.4	5	1	5	0	11	130	4,166	96.0%
計	133.5	61	20	28	0	103	1277	48,710	95.3%

（/140人）

2 ショートステイ利用状況

月	登録者数	延べ利用人数	一日平均利用人数	利用率
4	43	602	20.1	66.9%
5	49	596	19.2	64.1%
6	45	601	20.0	66.8%
7	46	703	22.7	75.6%
8	43	599	19.3	64.4%
9	42	562	18.7	62.4%
10	46	583	18.8	62.7%
11	47	522	17.4	58.0%
12	47	561	18.1	60.3%
1	43	601	19.4	64.6%
2	22	343	11.8	39.4%
3	42	553	17.8	59.5%
計	515	6,826	18.6	62.1%

（/30人）

3 保険者別利用者数　　令和7年3月31日現在

名古屋市	春日井市	郡上市	一宮市	あま市	田原市
126	2	2	1	1	1

長久手市	合計
1	134

4 身元引受人状況　　令和7年3月31日現在

	家族・親族	成年後見人	NPO法人	その他(措置)	計
男性利用者	24	1	10	0	35
女性利用者	78	1	20	1	100
計	102	2	30	1	135

5 利用期間の状況　　令和7年3月31日現在

期　　間	男性	女性	合計	割合(%)
半年未満	7	12	19	14.1%
半年 ～ 1年未満	7	18	25	18.5%
1 ～ 2年未満	11	17	28	20.7%
2 ～ 3年未満	3	15	18	13.3%
3 ～ 4年未満	1	10	11	8.1%
4 5年未満	0	5	5	3.7%
5 ～ 10年未満	5	17	22	16.3%
10年以上	1	5	6	4.4%
計	35	99	134	—
平均利用期間	2年2ヶ月	3年2ヶ月	2年11ヶ月	—

6 年齢別状況　　令和6年3月31日現在

期　　間	男性	女性	合計	割合(%)
60歳 ～ 65歳未満	0	1	1	0.7%
65歳 ～ 70歳未満	1	2	3	2.2%
70歳 ～ 75歳未満	4	2	6	4.4%
75歳 ～ 80歳未満	5	4	9	6.7%
80歳 ～ 85歳未満	9	22	31	23.0%
85歳 ～ 90歳未満	11	22	33	24.4%
90歳 ～ 95歳未満	3	22	25	18.5%
95歳 ～ 100歳未満	2	19	21	15.6%
100歳以上	0	5	5	3.7%
計	35	99	134	—
平均年齢	83歳	88歳	87歳	—

7　要介護度別状況　　令和7年3月31日現在

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	平均要介護度
134 名	0	2	65	44	23	3.65
%	0.0%	1.5%	48.5%	32.8%	17.2%	
前年度	0.0%	0.8%	47.6%	31.0%	20.6%	3.72

8　特別な医療対応の状況　　令和7年3月31日現在

疾病名	男性	女性	合計
糖尿病　インシュリン注射	0	0	0
泌尿器系　バルーン留置	8	8	16
呼吸器系　酸素療法	0	1	1
消化器系　胃瘻	0	1	1
消化器系　人工肛門	0	0	0
腎機能低下　透析	1	1	2
循環器系　ペースメーカー	0	3	3

9　食事提供の実施状況（栄養摂取状況）

区　分	エネルギー カロリー	蛋白質 グラム	脂質 グラム	カルシウム mg	鉄 mg	ビタミンA IU	ビタミン B1 mg	ビタミン B2 mg	ビタミンC mg	1日当り 食事単価
栄養基準量	1,514	52.5	42.2	628	6.3	691	0.8	0.9	100	715円
栄養摂取量	1,530	57.0	32.0	480	8.0	524	0.8	0.7	93	(+TAX)
充足率	101%	109%	76%	76%	127%	76%	100%	78%	93%	

3　苦情処理件数（令和6年度）	**0　件**

4　登録ボランティアの活動状況

団体名	実施方法	活動内容
Voice もりやま	毎月一回	発声、歌、体操、朗読劇
個人ボラ	毎月一回	習字、あやとり

5　実習の受け入れ状況

団体名	実習日程	人数	実施目的
名古屋大学医学部看護学生	新型コロナにより中止	－　名	見学及び介護体験